

品目等内訳書

契約実施計画番号		3MCE12P00420				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定			
NO	調達要求番号	物品番号		品 名						使用期限等	引 渡 場 所		検査		
	部品番号 または 規格		仕 様 書 番 号		搬 入 場 所									納 期	包 装
	使用器材名														
1	3MCS1AA0020	0001				UN	1.00			北処	1				
	可変導波管減衰器 (HP-R382A) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
2	3MCS1AA0020	0002				UN	1.00			北処	1				
	回線試験器 (JTS-Q183) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
3	3MCS1AA0020	0003				UN	1.00			北処	1				
	電力計 (JWM-Q28) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
4	3MCS1AA0020	0004				UN	1.00			北処	1				
	ネットワークアナライザ (GAY-91) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
5	3MCS1AA0020	0005				UN	3.00			北処	1				
	クランプオンハイテスタ (HIOKI-3127) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
6	3MCS1AA0020	0006				UN	1.00			北処	1				
	クランプ式電力計 (J/WM-56-B) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
7	3MCS1AA0020	0007				UN	1.00			北処	1				
	データ伝送分析器 (GAY-102) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
8	3MCS1AA0020	0008				UN	1.00			北処	1				
	デジタル電圧計 (3458A) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					
9	3MCS1AA0020	0009				UN	1.00			北処	1				
	信号発生器 (GSG-167-E) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001				整備部通信電子課	令和5年12月22日					

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		3MCE12F00420													
NO	調達要求番号		物品番号		単 位 数 量		単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
	品 名								使用期限等		引 渡 場 所			検 査	
	部品番号 または 規格								グループ		搬 入 場 所				
	使用器材名				仕様書番号				納 期		包 装				
10	3MCS1AA0020	0010			UN	1.00					北処		1		
	光パワーメータ (3661) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
11	3MCS1AA0020	0011			UN	1.00					北処		1		
	フォークカレントテスタ (KEW2300R) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
12	3MCS1AA0020	0012			UN	2.00					北処		1		
	デジタルマルチメータ (FLUKE28II) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
13	3MCS1AA0021	0001			UN	1.00					北処		1		
	標準誘導器 (RS-102) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
14	3MCS1AA0021	0002			UN	1.00					北処		1		
	標準誘導器 (RS-104) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
15	3MCS1AA0021	0003			UN	1.00					北処		1		
	標準誘導器 (RS-106) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
16	3MCS1AA0021	0004			UN	1.00					北処		1		
	標準誘導器 (RS-108) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
17	3MCS1AA0021	0005			UN	1.00					北処		1		
	標準誘導器 (RS-110) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				
18	3MCS1AA0022	0001			UN	3.00					北処		1		
	疑似雑音発生器 (JSG-Q16-B) (校正)										整備部通信電子課				
	仕様書及び調達要領指定書のとおり										整備部通信電子課				
					NS-C200001						令和5年12月22日				

調達要求番号： 3MCS1A1A 0020

陸上自衛隊仕様書		仕様書番号	
物品番号		NS-C200001	
電気関係計測器の校正			
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	平成29年11月 9日
		変 更	平成 年 月 日
		作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2ー添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3ー合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05054
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
品 名	可変導波管減衰器 (HP-R382A) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 可変導波管減衰器 (HP-R382A) × 1 UN
製造会社 日本ヒューレット・パッカート株式会社
製造型式 HP-R382A
製造番号 3122
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05055
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
	回線試験器 (JTS-Q183) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 回線試験器 (JTS-Q183) × 1 UN
製造会社 大井電気株式会社
製造型式 MS-603
製造番号 230070
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05056
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
品 名	電力計 (JWM-Q28) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 電力計 (JWM-Q28) × 1 UN
製造会社 アジレント・テクノロジーズ株式会社
製造型式 U2001A
製造番号 MY52130027
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05057
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
	品 名	ネットワークアライザ (GAY-91) (校正)
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 ネットワークアライザ (GAY-91) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 54169A
製造番号 K520011
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05058
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
品 名	クランポンハイテスタ (HIOKI-3127) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書** 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 クランポンハイテスタ (HIOKI-3127) ×3UN
製造会社 日置電機株式会社
製造型式 HIOKI-3127×3UN
製造番号 2F4739、3H1691、7E0736
- 仕様書** 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書** 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書** 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05059
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
品 名	クランプ式電力計 (J/WM-56-B) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書** 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 クランプ式電力計 (J/WM-56-B) ×1UN
製造会社 日置電機株式会社
製造型式 3286-20
製造番号 080820307
- 仕様書** 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書** 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書** 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05060
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
品 名	データ伝送分析器 (GAY-102) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 データ伝送分析器 (GAY-102) × 1 UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 AP-9216
製造番号 10276005
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05061
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	デジタル電圧計 (3458A) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 デジタル電圧計 (3458A) ×1UN
製造会社 日本ヒューレット・パッカート株式会社
製造型式 3458A
製造番号 2823A04709
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05062
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
品 名	信号発生器 (GSG-167-E) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書**
 - 校正に関する要求**
 - 校正対象品目**
品 名 信号発生器 (GSG-167-E) × 1 UN
製造会社 アジレント・テクノロジー株式会社
製造型式 E8257D
製造番号 MY51500477
- 仕様書**
 - 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書**
 - 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書**
 - その他の指示**
 - 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05063
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	光パワーマータ (3661) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 光パワーマータ (3661) ×1UN
製造会社 日電機株式会社
製造型式 3661
製造番号 180323038
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05064
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0020
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	フオーカレントスタ (KEW2300R) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 フオーカレントスタ (KEW2300R) × 1 UN
製造会社 共立電気計器株式会社
製造型式 KEW2300R
製造番号 0003174
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	発簡番号	R05065
	調達要求番号	3MCS1AA0020
	調達要求年月日	令和5年9月28日
品名	作成部課	装備計画部通信電子課
	作成年月日	令和5年9月20日
仕様書番号	デジタルマルチメータ (FLUKE 28 II) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書**
 - 校正に関する要求**
 - 校正対象品目**
品名 マルチメータ (FLUKE 28 II) × 2 UN
製造会社 株式会社テクトロニクス&フリューク
製造型式 FLUKE 28 II × 2 UN
製造番号 28620058、28620060
 - 仕様書**
 - 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
 - 仕様書**
 - 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書**
 - その他の指示**
 - 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**

契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号：3MCS1A A 002/

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
防衛大臣承認	平成 年 月 日
作成	平成29年11月9日
変更	平成 年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05066
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0021
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	標準誘導器 (RS-102) (校正)	
	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 標準誘導器 (RS-102) ×1UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 RS-102
製造番号 -
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05067
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0021
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	標準誘導器 (RS-104) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書** 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 標準誘導器 (RS-104) ×1UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 RS-104
製造番号 -
- 仕様書** 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書** 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書** 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 5 0 6 8
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0021
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	標準誘導器 (RS-106) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書** 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 標準誘導器 (RS-106) × 1 UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 RS-106
製造番号 —
- 仕様書** 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書** 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書** 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05069
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0021
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	標準誘導器 (RS-108) (校正)	
	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 標準誘導器 (RS-108) ×1UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 RS-108
製造番号 —
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05070
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0021
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日

仕 様 書 番 号	NS-C200001
-----------	------------

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 標準誘導器 (RS-110) × 1 UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 RS-110
製造番号 —
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号： 3MCS1AA 0022

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		仕 様 書 番 号	
物品番号		NS-C200001	
電気関係計測器の校正			
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	平成29年11月 9日
		変 更	平成 年 月 日
		作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1ー標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 5 0 7 1
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0022
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	擬似雑音発生器 (JSG-Q16-B) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 擬似雑音発生器 (JSG-Q16-B) ×3UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 RJ-1222×3UN
製造番号 27D100836、24776401、40223201
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号： JMCS/A/A 0023

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
	防衛大臣承認
	平成 年 月 日
	作 成
	平成29年11月9日
	変 更
	平成 年 月 日
	作成部隊等名
	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05072
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0023
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年9月20日
仕 様 書 番 号	電力計 (GWM-51) (校正)	NS-C200001

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 電力計 (GWM-51) × 1 UN
製造会社 東京電波株式会社
製造型式 —
製造番号 —
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号： 3MCS1AAs02X

陸上自衛隊仕様書		仕様書番号	
物品番号		NS-C200001	
電気関係計測器の校正			
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	平成29年11月 9日
		更 更	平成 年 月 日
		作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05073
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0024
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年9月28日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	終端型電力計 (GWM-65-B) (校正)	
	仕 様 書 番 号	NS-C200001

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書** 2.1 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 終端型電力計 (GWM-65-B) × 1 UN
製造会社 株式会社フジソク
製造型式 -
製造番号 91881
- 仕様書** 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書** 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書** 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。